

## 令和5年度第5回南区協議会次第

日時：令和5年8月24日（木）午後1時30分から  
会場：南区役所 3階 大会議室

### 1 開会

### 2 議事

報告事項

南清掃事業所の移転について

【南清掃事業所】

### 3 その他

・次回の開催予定

第6回：令和5年9月27日（水）

（午後1時30分から 南区役所3階大会議室にて）

第7回：令和5年10月11日（水）

（午後1時30分から 南区役所3階大会議室にて）

### 4 閉会

※協議会終了後、動画による委員研修を実施します。

《今回のテーマ》市民の意見を市政に反映させる仕組み①

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	南清掃事業所の移転について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜新清掃工場が令和6年4月より稼働することにより、南部清掃工場は令和6年3月をもって稼働を休止する。</li> <li>・南区の収集業務を継続することから南部清掃工場内にある事務所を移転させる。</li> </ul> <p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場運転休止後の南清掃事業所について検討する。休止後の工場内で事務所をそのまま使用することは管理経費が多大となる。また、工場敷地内にあらたな事務所棟を建てるとなると相応の建築費が掛かることとなる。</li> <li>・移転先として南区堤町の旧防潮堤資料室に移設することとした。</li> </ul>				
対象の区協議会	令和5年度第5回南区協議会（8月24日開催）				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南清掃事業所の令和6年度からの移転先について報告するもの。</li> <li>・移転先では収集業務が主体となるため移転先で業務を継続する。</li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	南清掃事業所	担当者	鈴木章良	電話	425-3680

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## 南清掃事業所の移転について

令和6年4月の新清掃工場（天竜区青谷）稼働により、南部清掃工場で焼却業務が終了します。これにあわせ、4月1日から南清掃事業所の機能を移転します。

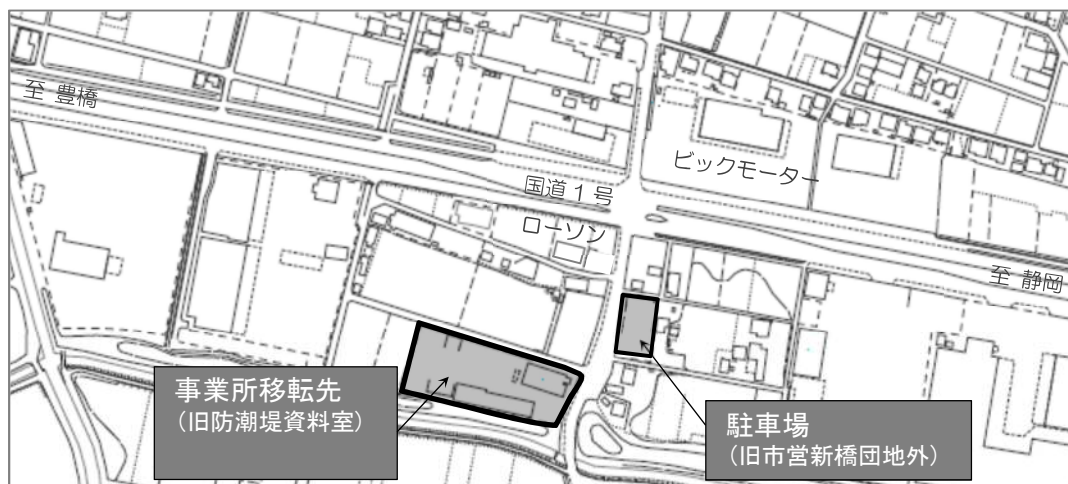
### 1 事業所概要

- ・移転場所：旧防潮堤資料室(浜松市南区堤町 1011)
- ・職員数：約 40 名
- ・車両台数：計 23 台(塵芥車 9 台、平ボディ車・ダンプ車 12 台、事務連絡車 2 台など)
- ・稼働日：浜松市分別収集カレンダーに準ずる  
(閉庁：土曜、日曜、5/3、4、5 及び年末、年始 1/1、2、3)
- ・開庁時間：8 時 15 分～17 時
- ・家庭系一般廃棄物自己搬入時間：8 時 30 分～16 時

### 2 主な業務内容

- ・連絡ごみの収集運搬, 家庭系一般廃棄物の自己搬入受入れ及び処理  
【敷地内】もえないごみ、プラスチック製容器包装、びん・かん・ペットボトル、特定品目、連絡ごみ、みどりのリサイクル(※もえるごみは西部清掃工場を案内)
- 【事務所内】てんぷら油、インクカートリッジ、小型家電、雑がみ
- ・不法投棄の防止及び不法投棄物の収集運搬に関する事
- ・地域の清掃活動支援等に関する事
- ・家庭系一般廃棄物に関する相談、指導等に関する事
- ・ごみ集積所の適正管理に関する事

### 3 位置図



## 浜松福祉協働センター（アンサンブル江之島）の廃止について

### 1 施設概要

- ・昭和56年に勤労者の余暇活動、宿泊施設として「サン・ビーチ浜松」（鉄筋コンクリート造6階建て）を設置
- ・市が1、2階（食堂・研修施設）、雇用促進事業団が3～6階（宿泊施設）を所有
- ・利用者の減に伴い、平成17年4月から障害福祉サービス事業所が入居する施設「浜松福祉協働センター（アンサンブル江之島）」として開設
- ・当該施設に入居している障害福祉サービス等事業者、地域の代表者、浜松市で組織する「浜松福祉協働センター運営委員会」により運営

### 2 経過について

（所管課：労政課）

- ・昭和56年2月  
雇用・能力開発機構（旧・雇用促進事業団）と静岡県・浜松市の共同で建設したサン・ビーチ浜松の営業開始
- ・平成16年12月  
サン・ビーチ浜松の営業終了

（所管課：障害福祉課・労政課・保健予防課）

- ・平成17年4月  
浜松福祉協働センター（アンサンブル江之島）開設

（所管課：障害保健福祉課）

- ・平成22年4月  
障害保健福祉課に所管を移転
- ・平成25年3月  
平成24年度第3回浜松福祉協働センター運営委員会にて、建物の老朽化により令和4年度以内に施設の廃止を報告し、了承される
- ・令和4年10月  
全入居事業者の退去完了

### 3 今後について

#### (1) 建物の解体

令和6～7年度工事予定

#### (2) 解体後の市有地の活用方法について

未定